

集落営農実態調査結果の概要（熊本） （平成17年5月1日現在）

この調査は、集落営農の実態を全国統一的な基準で網羅的に把握し、集落営農の組織化・法人化の支援施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的に実施したものです。

- 注：1) ここでいう「集落営農」とは、「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のことをいいます。
- 2) 調査は、統計・情報センター職員が、市町村を対象として調査票を配布・回収する自計申告調査の方法により実施しました。

【調査結果の概要】

- 1 熊本における平成17年の集落営農数は260となっており、平成12年に比べ9 (3.6%) 増加しています。
- 2 法人化の状況は、既に法人化している集落営農はわずか0.8%に留まり、大半が非法人となっています。
- 3 活動内容は、「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が58.1%、「農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」は、40.0%と高い割合となっています。
- 4 取り組みの主な作目別にみると、「水稻」が78.1%と最も高く、次いで「雑穀・いも類・豆類」が8.1%、「麦類」6.9%の順となっています。
- 5 収支の一元経理を行っている集落営農の割合は7割となっています。

【解 説】

1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成17年の熊本県における集落営農数は260で、平成12年（以下「前回」という。）に比べ9（3.6%）増加しています。

また、平成17年九州の集落営農数に占める熊本県の割合は16.8%です。

図1 集落営農数の推移(熊本 平17年)

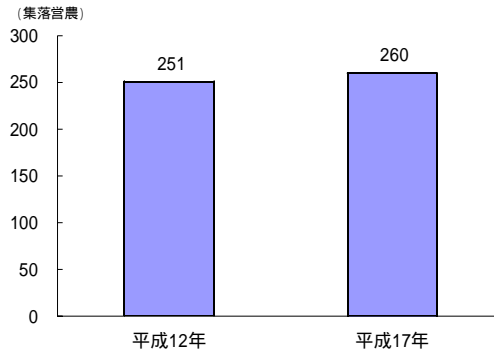


表1 集落営農数

単位：集落営農，%

区 分	平成17年	平成12年	増減率	構成比	
				平成17年	平成12年
九 州	1 545	1 232	25.4	100.0	100.0
熊 本	260	251	3.6	16.8	20.4

(2) 組織形態別集落営農数

集落営農を構成する農業生産組織を組織形態別にみると、法人は、わずか0.8%で、大半が非法人となっています。今後の法人化の状況を見ると、法人化計画は策定していないが策定の予定があるものが19.2%となっています。

図2 法人化の状況(平成17年 熊本)

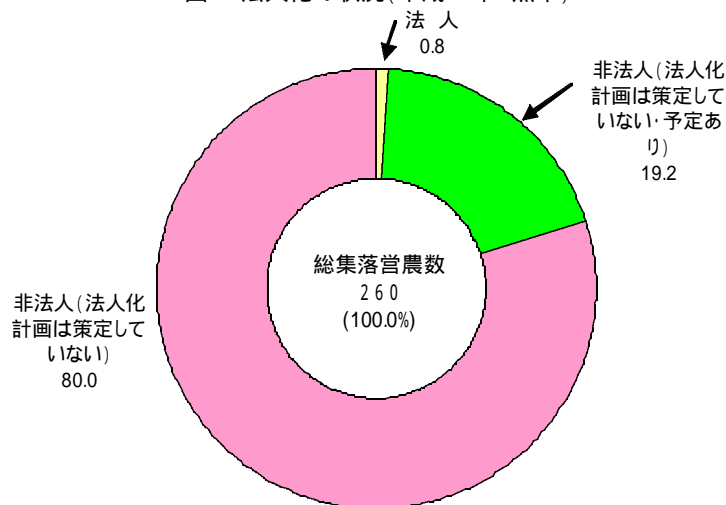


表2 法人化の状況別集落営農数

単位：%

区 分	計	法 人	非 法 人				
			小 計	法人化計画 を策定して いる	法人化計画 を策定して いない	法人化計画 策定の予定 あり	法人化計画 策定の予定 なし
九 州	100.0	3.2	96.8	2.2	94.6	16.2	78.4
熊 本	100.0	0.8	99.2	-	99.2	19.2	80.0

(3) 集落営農の構成

ア 集落数規模

集落営農の構成農家数の状況を見ると、1集落で構成されている集落営農の割合が最も高く、全体の86.2%を占めています。一方、複数集落にまたがる集落営農数は13.9%で、5集落以上が3.1%となっています。

表3 集落営農が関わっている農業集落数別集落営農数(熊本)

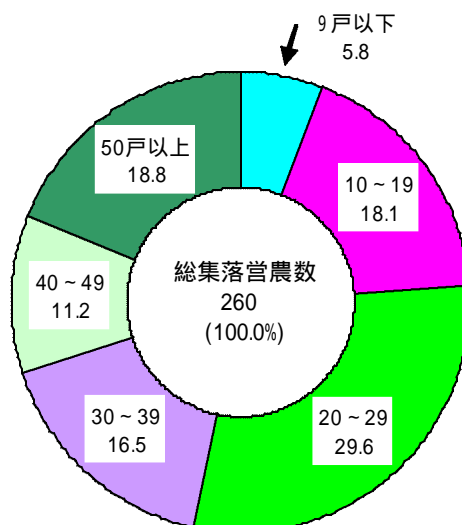
単位：集落営農、%

区 分	計	1集落	2集落	3集落	4集落	5集落以上
集落営農 (実数)	260	224	15	11	2	8
構成比	100.0	86.2	5.8	4.2	0.8	3.1

イ 集落営農に参加している農家

集落営農を構成する農家数規模別にみると、30戸未満で構成される集落営農が全体の過半数を占めています。

図3 構成農家数規模別集落営農数



2 集落営農の取組状況

(1) 集落営農の活動内容（複数回答）

集落営農の活動内容をみると、「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が58.1%と最も高く、次いで「農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」が40.0%となっています。この他、「集落内の営農を一括管理・運営」は3.8%、「認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用営農を実施」は6.2%となっています。

表4 集落営農の活動内容別集落営農数（熊本）（複数回答）

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農 を一括管理・ 運営	認定農業者、農 業生産法人等に 農地の集積を進 め、集落単位で 土地利用、営農 を実施	農家の出役によ り、共同で農作 業（農業機械を 利用した農作業 以外）を実施	作付地の団地化 など、集落内の 土地利用調整
		参加する農家 で共同利用	オペレータ ー組織が利用				
集落営農 (実数)	260	151	104	10	16	31	67
構成比	100.0	58.1	40.0	3.8	6.2	11.9	25.8

(2) 主な取組作物

集落営農が取り組んでいる作物について、主な作物別にみると、水稻が全体の8割、雑穀・いも類・豆類が1割を占めています。

これを九州全体と比べると、水稻を中心に集落営農が営まれている割合が高くなっています。

図4 主要作物別集落営農数（熊本）

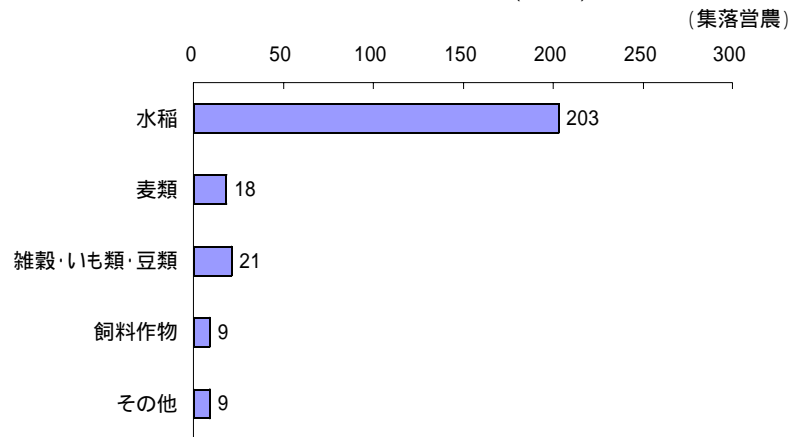


表5 主な取組作物別集落営農数（平成17年）

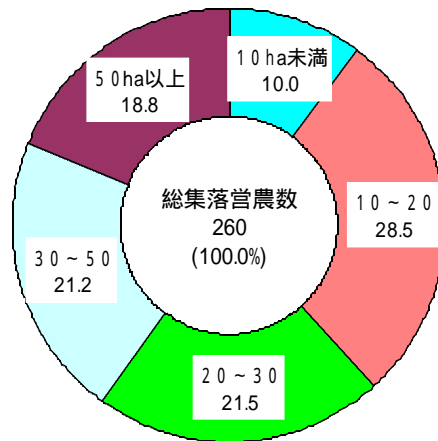
単位：集落営農、%

区 分		集 落 営 農 数 計 (実数)	水 稻	麦 類	雑 穀 ・ い も 類 ・ 豆 類	飼 料 作 物	そ の 他 の 作 物
実 数	九州	1 545	935	153	390	42	25
	熊本	260	203	18	21	9	9
構 成 比	九州	100.0	60.5	9.9	25.2	2.7	1.6
	熊本	100.0	78.1	6.9	8.1	3.5	3.5

(3) 農地の集積面積規模

農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）規模別についてみると30ha未満が全体の6割を占めています。

図5 経営耕地規模別集落営農数



(4) 収支の一元経理の状況

収支の一元経理の状況を見ると、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の割合は7割となっています。

一元経理を行っている内容を見ると、「農業機械の利用・管理に係る収支」が57.7%、「オペレーターなどの賃金等に係る収支」が63.8%と高いものの、「生産物の出荷・販売に係る収支」は、9.2%にとどまっています。

図6 収支の一元経理の状況

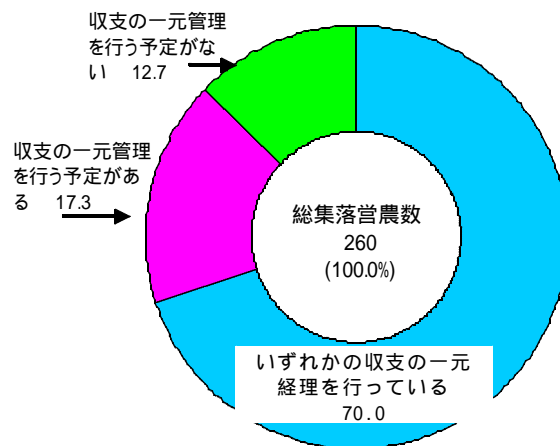


表6 収支の一元経理の状況

区分	計	収支の一元経理を行っている（複数回答）					収支の一元経理を行っていない	
		小計	農業機械の利用・管理に係る収支	オペレーターなどの賃金等に係る収支	資材の購入に係る収支	生産物の出荷・販売に係る収支	予定がある	予定はない
九州	100.0	83.6	77.5	77.6	32.9	18.3	6.0	10.4
熊本	100.0	70.0	57.7	63.8	22.7	9.2	17.3	12.7

【 統 計 表 】

(1) 組織形態別集落営農数

単位：集落営農、%

区分	計	法人				非法人	
		農事組合法人	会社				
			株式会社	有限会社	合名・合資会社		
実数	九州	1 545	41	-	8	-	1 496
	熊本	260	2	-	-	-	258
構成比	九州	100.0	2.7	-	0.5	-	96.8
	熊本	100.0	0.8	-	-	-	99.2

(2) 法人化の状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区分	計	法人	非法人				
			小計	法人化計画がある	法人化計画はない	法人化計画の策定予定がある	
実数	九州	1 545	49	1 496	34	1 462	250
	熊本	260	2	258	-	258	50
構成比	九州	100.0	3.2	96.8	2.2	94.6	16.2
	熊本	100.0	0.8	99.2	-	99.2	19.2

(3) 規約・定款の整備状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区分	計	整備されている		整備されていない	
		1集落	2集落以上	1集落	2集落以上
実数	九州	1 545	1 352	193	
	熊本	260	206	54	
構成比	九州	100.0	87.5	12.5	
	熊本	100.0	79.2	20.8	

(4) 集落営農が関わっている農業集落別集落営農数

単位：集落営農、%

区分	計	1集落	2集落	3集落	4集落	5集落以上	
		実数	九州	1 545	1 162	123	92
熊本	260		224	15	11	2	8
構成比	九州	100.0	75.2	8.0	6.0	3.6	7.2
	熊本	100.0	86.2	5.8	4.2	0.8	3.1

(5) 構成農家数規模別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分		計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～69	70戸以上
実 数	九 熊 州 本	1 545	115	342	362	248	122	155	201
		260	15	47	77	43	29	29	20
構 成 比	九 熊 州 本	100.0	7.4	22.1	23.4	16.1	7.9	10.0	13.0
		100.0	5.8	18.1	29.6	16.5	11.2	11.2	7.7

(6) 構成農家数割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分		計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
実 数	九 熊 州 本	1 545	140	170	131	169	177	154	604
		260	25	26	20	30	48	34	77
構 成 比	九 熊 州 本	100.0	9.1	11.0	8.5	10.9	11.5	10.0	39.1
		100.0	9.6	10.0	7.7	11.5	18.5	13.1	29.6

(7) 認定農業者のいる集落営農数

単位：集落営農、%

区 分		農業集落内に認定農業者 のいる集落営農	集落営農内に認定農業者 のいる集落営農
実 数	九 熊 州 本	1 273	1 153
		228	186
構 成 比	九 熊 州 本	-	-
		-	-

(8) 集落営農が存在する農業集落の基盤整備割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分		計	未整備	1～2割	3～4	5～6	7～8	9	10割
実 数	九 熊 州 本	1 545	405	166	137	174	343	175	145
		260	92	8	10	22	52	30	46
構 成 比	九 熊 州 本	100.0	26.2	10.7	8.9	11.3	22.2	11.3	9.4
		100.0	35.4	3.1	3.8	8.5	20.0	11.5	17.7

(11) 目標面積規模別集落営農数

ア 経営耕地面積

単位：集落営農、%

区分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（経営耕地）								
			計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
実数	九州	1 545	1 349	196	7	30	45	41	38	29	6
	熊本	260	224	36	-	4	4	9	8	10	1
構成比	九州	100.0	87.3	12.7	0.5	1.9	2.9	2.7	2.5	1.9	0.4
	熊本	100.0	86.2	13.8	-	1.5	1.5	3.5	3.1	3.8	0.4

イ 農作業受託面積

単位：集落営農、%

区分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（農作業受託面積）								
			計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
実数	九州	1 545	1 255	290	30	58	114	47	25	9	7
	熊本	260	170	90	3	11	40	23	8	2	3
構成比	九州	100.0	81.2	18.8	1.9	3.8	7.4	3.0	1.6	0.6	0.5
	熊本	100.0	65.4	34.6	1.2	4.2	15.4	8.8	3.1	0.8	1.2

ウ 経営耕地 + 農作業受託面積

単位：集落営農、%

区分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（経営耕地 + 農作業受託面積）								
			計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
実数	九州	1 545	1 195	350	7	40	92	80	73	45	13
	熊本	260	152	108	1	9	35	31	16	13	3
構成比	九州	100.0	77.3	22.7	0.5	2.6	6.0	5.2	4.7	2.9	0.8
	熊本	100.0	58.5	41.5	0.4	3.5	13.5	11.9	6.2	5.0	1.2

(12) 集落内の田面積割合別集落営農数

単位：集落営農、%

区分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%	
									九州
実数	熊本	260	43	17	32	33	33	67	35
構成比	九州	100.0	9.2	5.8	8.1	9.3	13.9	36.6	17.2
	熊本	100.0	16.5	6.5	12.3	12.7	12.7	25.8	13.5

(13) 活動内容別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	農業機械を共同所有 参加する農家で共 同利用	集落内の 営農を一 括管理・ 運営	認定農業者、農業 生産法人等に農地 の集積を進め、集 落単位で土地利 用、営農を実施	農家の出役により 共同で農作業（農 業機械を利用した 農作業以外）を実 施	作付地の団 地化など、 集落内の土 地利用調整		
		オペレー ター組織 が利用						
実 数	九州 熊本	2 703	935	513	113	149	243	750
		379	151	104	10	16	31	67
構 成 比	九州 熊本	100.0	34.6	19.0	4.2	5.5	9.0	27.7
		100.0	39.8	27.4	2.6	4.2	8.2	17.7

(14) 取組作目別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	水稻	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物	
		実 数	九州 熊本	1 545	1 135	738	821	24	64	13	5
260	223			95	95	12	10	3	2	27	7
構 成 比	九州 熊本	100.0	73.5	47.8	53.1	1.6	4.1	0.8	0.3	10.7	3.0
		100.0	85.8	36.5	36.5	4.6	3.8	1.2	0.8	10.4	2.7

注：取組作目については、複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

(15) 取組主位作目別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	水稻	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物	
		実 数	九州 熊本	1 545	935	153	390	4	7	5	1
260	203			18	21	-	1	1	1	9	6
構 成 比	九州 熊本	100.0	60.5	9.9	25.2	0.3	0.5	0.3	0.1	2.7	0.5
		100.0	78.1	6.9	8.1	-	0.4	0.4	0.4	3.5	2.3

(16) 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	主たる従事 者はいない	1人	2人	3人	4人	5人以上	
		実 数	九州 熊本	1 545	780	36	65	97
260	122			3	6	23	17	89
構 成 比	九州 熊本	100.0	50.5	2.3	4.2	6.3	5.0	31.7
		100.0	46.9	1.2	2.3	8.8	6.5	34.2

(13) 活動内容別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	農業機械を共同所有 参加する農家で共 同利用		集落内の 営農を一 括管理・ 運営		認定農業者、農業 生産法人等に農地 の集積を進め、集 落単位で土地利 用、営農を実施		農家の出役により 共同で農作業(農 業機械を利用した 農作業以外)を実 施		作付地の団 地化など、 集落内の土 地利用調整	
実 数	九 州 熊 本	1 545	935	513	113	149	243	750			
		260	151	104	10	16	31	67			
構 成 比	九 州 熊 本	100.0	60.5	33.2	7.3	9.6	15.7	48.5			
		100.0	58.1	40.0	3.8	6.2	11.9	25.8			

注：活動内容については、複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

(14) 取組作目別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農、%

区 分	計 (実数)	水稲	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物	
実 数	九 州 熊 本	1 545	1 135	738	821	24	64	13	5	166	47
		260	223	95	95	12	10	3	2	27	7
構 成 比	九 州 熊 本	100.0	73.5	47.8	53.1	1.6	4.1	0.8	0.3	10.7	3.0
		100.0	85.8	36.5	36.5	4.6	3.8	1.2	0.8	10.4	2.7

注：取組作目については、複数回答であることから、内訳を合計しても計とは一致しない。

(15) 取組主位作目別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	水稲	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物	
実 数	九 州 熊 本	1 545	935	153	390	4	7	5	1	42	8
		260	203	18	21	-	1	1	1	9	6
構 成 比	九 州 熊 本	100.0	60.5	9.9	25.2	0.3	0.5	0.3	0.1	2.7	0.5
		100.0	78.1	6.9	8.1	-	0.4	0.4	0.4	3.5	2.3

(16) 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分	計	主たる従事 者はいない	1人	2人	3人	4人	5人以上
実 数	九 州 熊 本	1 545	780	36	65	97	489
		260	122	3	6	23	89
構 成 比	九 州 熊 本	100.0	50.5	2.3	4.2	6.3	31.7
		100.0	46.9	1.2	2.3	8.8	34.2

(17) 主たる従事者の目標所得金額別集落営農数

単位：

区分		計	目標の設定なし	400万未満	400～500	500～600	600～700	700～800
実数	九州熊本	1 545	1 458	16	7	32	22	1
		260	254	5	-	1	-	-
構成比	九州熊本	100.0	94.4	1.0	0.5	2.1	1.4	0.1
		100.0	97.7	1.9	-	0.4	-	-

(18) オペレーターの人数別集落営農数

単位：

区分		計	オペレーターがいる					
			1～4人	5～9	10～14	15～19	20～24	25人以上
実数	九州熊本	1 545	591	508	135	45	18	31
		260	137	71	10	3	1	1
構成比	九州熊本	100.0	38.3	32.9	8.7	2.9	1.2	2.0
		100.0	52.7	27.3	3.8	1.2	0.4	0.4

(19) 経理管理の状況別集落営農数

区分		計	いずれかの収支の一元経理を行っている					小計 (実数)
			小計 (実数)	農業機械の 利用・管理 に係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入 に係る収支	生産物の 出荷・販売 に係る収支	
実数	九州1 熊本2	1 545	1 292	1 198	1 199	508	282	93
		260	182	150	166	59	24	45
構成比	九州3 熊本4	100.0	83.6	77.5	77.6	32.9	18.3	6.0
		100.0	70.0	57.7	63.8	22.7	9.2	17.3

(20) 共同名義出荷の状況別集落営農数

区分		計	共同名義出荷を行っている				現在は行っていない	
			小計	すべての作物に ついて共同名義 出荷している	主作物について のみ共同名義出 荷している	主作物以外につ いてのみ共同名 義出荷している	小計	すべての作物につ いて予定がある
実数	九州熊本	1 545	227	50	162	15	181	42
		260	17	9	8	-	50	2
構成比	九州熊本	100.0	14.7	3.2	10.5	1.0	11.7	2.7
		100.0	6.5	3.5	3.1	-	19.2	0.8

集落営農、%

800万以上
9
-
0.6
-

集落営農、%

オペレーター がない
217
37
14.0
14.2

単位：集落営農、%

収支の一元経理は全く行っていない					区分
収支の一元経理を行う予定がある				収支の一元管理を行う予定はない	
農業機械の利用・管理に係る収支	オペレーターなどの賃金等に係る収支	資材の購入に係る収支	生産物の出荷・販売に係る収支		
91	93	89	87	160	1
45	45	45	45	33	2
5.9	6.0	5.8	5.6	10.4	3
17.3	17.3	17.3	17.3	12.7	4

単位：集落営農、%

ないが予定はある		現在も行っていないし、共同名義出荷を行う予定もない
主作物についてのみ共同名義出荷の予定がある	主作物以外についてのみ共同名義出荷の予定がある	
125	14	1 137
48	-	193
8.1	0.9	73.6
18.5	-	74.2

(21) 貯金口座の開設状況別集落営農数

単位：集落営農、%

区 分		計	集落営農組織の 名義で貯金口座 を開設している	集落営農組織の 名義で貯金口座 を開設していない	今後開設する 予定がある
実 数	九 州	1 545	1 358	187	64
	熊 本	260	245	15	-
構 成 比	九 州	100.0	87.9	12.1	34.2
	熊 本	100.0	94.2	5.8	-

【利用上の注意】

- 1 「集落営農」とは、「集落」を単位として^{注1)}、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)}の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。）をいいます。

注1)「集落を単位として」

集落営農を構成する農家の範囲が、ひとつの農業集落を基本的な単位として行うこと。例外として、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落をひとつの単位として構成する場合も含まれます。

なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内の全ての農家のうち、おおむね過半の農家が参加している場合はこれを含みます。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」など、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを集落営農の単位とします。

注2)「農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意」

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーターの選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいいます。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものをいいます。

集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。

集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。

集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営している。

認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。

集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。

作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

ただし、以下に該当する取組のみを行う組織については、集落営農には含まないこととします。

農業用機械の所有のみを共同で行う取組

栽培協定、用排水の管理の合意のみの取組

- 2 調査の対象
調査は、全国の市区町村を対象に実施しました。
- 3 調査期日
平成17年5月1日現在
- 4 調査方法
調査は、センター及び取りまとめセンターの職員が調査票を配布・回収する自計申告調査の方法で行いました。
- 5 合計と内訳は、ラウンドの関係で必ずしも一致しません。
- 6 表中の「 - 」は事実のないもの、「 」は減少を示しています。
- 7 平成12年数値の算出方法
平成12年数値については、平成12年農業構造動態調査地域就業等構造調査報告書 - 集落営農 - (平成14年3月発行)に掲載してある全国農業地域別の集落営農数と構成割合を用い、構成割合に集落営農数を乗じて算出したものであります。

掲載内容に関する問い合わせ先

電話:(代)096-353-3561 内線4734

直通電話: 096-353-7565

担当:九州農政局統計部 経営・構造統計課構造統計第1係
九州農政局ホームページでも御覧になれます。

<http://www.kyushu.maff.go.jp>